



## 環境教育と協働取組の現在地 ～環境教育等促進法基本方針見直しを受けて～

### ハチドリとランの共進化




collins93 / PIXTA

写真は、ハチドリがランの蜜を食する様子である。ランの花粉はハチドリによって拡散し、受粉が行われ、さらに進化の過程を経てハチドリの嘴は長くなり、花の形は深くなったとされている。このハチドリとランのように、異なる存在が共に進化してゆくことを『共進化』という。環境省は、

今般発表した第六次環境基本計画や環境教育等促進法基本方針の見直しの中で『ウェルビーイング』を政策の最上位に置いた。地球とその上に生きとし生けるものが互いに配慮し、与え分かち合い、『共進化』していくことで、ウェルビーイングが育まれていくのではないだろうか。

#### CONTENTS

- 02 | 環境教育と協働取組の現在地  
～環境教育等促進法基本方針見直しを受けて～  
NPO法人ホールアース自然学校 山崎 宏氏 × 立教大学 環境学部設置準備室 教授 ニノ宮リムさち氏 × 環境省大臣官房総合政策課環境教育推進室 前室長 東岡 礼治氏
- 08 | Local activities 地域の活動から学ぶ  
事例1：環境教育等促進法基本方針の見直し／環境省環境教育推進室  
事例2：多様な連携から実現した「気候変動×防災×男女共同参画」実践プログラム／千葉県 流山市
- 12 |  パリ市の気候変動×生物多様性の統合的な取組  
～公共給食を通じた食料システムの変革～
- 14 | TSUNAKAN Information
- 15 | TSUNAKAN Interview / 豊島 亮氏
- 16 | ユースの今! / GEOC/EPOからのお知らせ



# 環境教育と協働取組の現在地

## ～環境教育等促進法基本方針見直しを受けて～

平成24年10月に完全施行された「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）」に基づく基本方針は、5年ごとを目途に検討を加え、基本方針を改定しています。

令和5年6月から開かれた有識者による環境教育等推進専門家会議において、環境教育等を取り巻く社会状況の変化、社会変革のための環境教育、協働取組の役割、課題と可能性などが議論され、翌年5月に新しい基本方針が公表されました。

折しも環境基本計画の制定から30年が経過し、第六次環境基本計画の策定と同じタイミングで公表されたこの基本方針について、促進法や基本計画の策定に携わった環境省の担当者（当時）と、専門家会議に参加した2人から話を聞き、本質に迫ります。

聞き手：地球環境パートナーシッププラザ 星野 智子 編集・採録：つな環編集部

← みつかる、はじめる

ご自由にお

NPO 法人ホールアース  
自然学校  
山崎 宏氏  
Hiroshi Yamazaki

環境省大臣官房総合政策課  
環境教育推進室 前室長  
東岡 礼治氏  
Reiji Higashioka

立教大学 環境学部設置準備室  
教授  
二ノ宮リム さち氏  
Sachi Ninomiya-Lim

## 「場の化学」で生まれた3つのポイント

**星野：**ではまず三人から自身の活動についてお話しください。

**山崎：**私は富士山の麓に本拠地がある「ホールアース自然学校」で、自然体験型の環境教育を行っています。創業は1982年で、私は二代目の代表になります。富士山麓に加えて、福島、新潟、岐阜、沖縄にも拠点があり、合計40名ぐらいが働いています。そのスタッフたちの自主的な企画に加え、学校の修学旅行と連携したり、企業研修の場として活用してもらったり、さらには行政の委託業務という形を取ったり、幅広い形で環境教育に携わらせていただいています。

**二ノ宮：**私は今年の4月に東海大学から立教大学の環境学部設置準備室というところに移りまして、2026年設立に向けて、環境リーダー育成を目標に、対話と協働を軸にした文理融合の大学教育カリキュラムの準備を進めています。

私自身はこれまで、環境教育とESD（持続可能な開発のための教育）をテーマに地域でも活動してきましたが、近年のSDGsへの注目の高まりの中でも、依然、経済や政治などの力関係のうえでより強い立場の意向にもとづく開発が強引に進められる現実を痛感しています。そのなかで、誰も取り残さず、市民、特に弱い立場にある人々の声が社会に反映されるための学習や対話の場づくりを模索しています。

**東岡：**私は今年6月まで環境省で環境教育推進室の室長をしておりまして、今回の促進法の基本方針の改定作業と、第六次環境基本計画策定を担当しました。個人としては、自然環境行政を担う技術系職員で、同省での約30年間の勤務の1/3を、十和田八幡平や屋久島、箱根、沖縄などの現場で過ごしました。そこで環境教育という観点では、地域の方を対象とした自然体験、自然観察を行いました。また、協働取組という観点では、地域と連携して国立公園を運営し、沖縄では世界自然遺産登録を担当しました。

**星野：**それでは本題に入りたいと思います。まずは基本方針の見直しについて、東岡さんからポイントを話していただきたいと思います。

**東岡：**簡単にまとめると、昨年にお二人にも参加いただいた「環境教育等推進専門家会議」を計6回開催し、その意見を踏まえて今年5月14日に閣議決定をしました。



山崎 宏氏

改定のポイントは3つあり、一つ目は、世界的な気候変動の影響を踏まえ、環境教育はあらゆる主体が取り組む必要があり、人の変容だけでなく、組織や社会経済システムの変革へと連動させる必要があるということ盛り込みました。

二つ目は、教員の働き方改革も踏まえ、教員の負担軽減も図りつつ環境教育の質を担保するため、ESD活動支援センターなど、学校と地域をつなぐような中間支援機能を充実させることです。

三つ目は、SDGsの普及による、誰も取り残さない公正な社会の実現を明記していて、なかでも、若者の社会変革への参加促進も盛り込んでいます。

**星野：**ありがとうございます。ではまず二ノ宮さんから振り返りをお願いします。

**二ノ宮：**私は座長として、とりまとめをさせていただきましたが、内容としては、専門家会議で共有してきた社会変革につながる環境教育という点を強く押し出せたと思います。加えて、地域や社会の実践を通じて学んでいく重要性とともに、協働取組を推進するための中間支援機能を強調したことも重要な点です。

若者の参加に関しては、「参加させる」という上から目線ではなく、若者が声を上げ、力を発揮するための機会として、政府や社会が「参画の場を保証していく」という視点を盛り込みました。

また、山崎さんの発案を受けて、ワークショップ形式で意見を出し合うことができたのも大切なことでした。行政の会議でこうした参加型の会議は非常に珍しいと思います。

**山崎：**ワークショップを提案したのは、全体の議論すべきボリュームがある中で参加者も多く、6回という限られた時間のなかで、有益な議論が生まれるかが疑



二ノ宮リムさち氏

問だったからです。同じ体験を共有し、そのプロセスの中で新たな気づきが起こり、議論が生まれる「場の化学」を作りたいかったです。

結果、過去の事例を振り返りながら、足りない視点が確認できただけでなく、半歩先をいく事例を検証し、どうあるべきかを議論できたことは、個人的にも学びが深かったと思います。

## 社会状況を反映した環境教育とは

**星野：**ここ数年は、コロナ禍やウクライナ紛争など大変な時期だと思いますが、そうした要素は今回の基本方針には反映されていますか？

**山崎：**私もコロナによるパンデミックについては発言させてもらいました。実際、それをきっかけに社会での環境教育の機運は少し強まった気がします。コロナ禍を機に、急にキャンプや家庭菜園をやり出したじゃないですか？ やっぱそれは、人間が大地や自然に帰るべきだと、本能的に危機を感じたと思うんです。ただ、5年を経てその機運は弱まっていると感じますし、今一度、自然学校の立場で大地とつながり直す意味を発信していきたいと思っています。

**二ノ宮：**コロナ禍では、遠出が制限された中で、身近な自然環境の大切さが浮き彫りになったと思います。都市部の公園は人で溢れましたが、地域の中に、子どもたちが自由に遊び、おとなもゆったりと過ごすこと



東岡 礼治氏

のできる場としての自然環境があることが、生活の質にすごく影響するんだということを実感する機会になった。でも当時の実感を、現在のまちづくりに反映できていないように感じます。

**星野：**そういう教訓を環境教育に生かし続けられることも重要ですね。

他にも基本方針のなかで言っておきたかったことはありますか？

**二ノ宮：**印象的だったのは、学校の多忙さと、学校を通じた環境教育のバランスの問題です。会議でも、先生たちが忙しすぎるなかで、学校に負担をかけないように環境教育を進めることが必要だという話がありました。一方で、現場の視点からは、むしろ意欲的な先生たちを積極的に応援することが重要だという声も上がりました。

**星野：**制度がうまく活用されていないということもありますか？

**山崎：**ESD活動支援センターという存在もありますが、それもマンパワーに限界があるわけで、それを補う中間支援機能をより充実させることが重要だと思います。すでに先進的な環境教育を行っている学校はありますが、そういうところでは特定の先生が頑張っています。そのような人材を、地域や国がサポートしていく体制をどう作っていくかが大切だと思います。

**星野：**実際、学校と自然学校との連携はどんな感じですか？

### 用語解説

#### ウェルビーイング

Well(よい)とBeing(状態)を合わせた言葉。個人の権利や自己実現が保証され、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。

#### 循環共生型社会

ICT等の科学技術も最大限に活用しながら経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との「共生」や地域間の「共生」を図り、これらの取組を含め「低炭素」をも実現する社会。

#### プラネタリーヘルス

地球環境に多大な影響を及ぼしている人間の政治経済、社会システムに向き合い、人と地球環境の密接な関係に注目することで、人間と地球の健康のバランスが取れた公平な社会を目指す考え方。

**山崎**：例えば、小学校5年生の3学期に森林のことを勉強するのですが、自然学校が1コマを丸ごと請け負い、自然学校の職員とプロの林業家とがセットで学校にお邪魔する。先生の負担にならないどころか、逆に学びの場にしてもらおう。そういう予算を行政で出すとか、マネタイズのところまで丁寧で作ってあげれば、意外と地域レベルで完結することも出てくると思います。

## 「大人の環境教育」が土台をつくる

**星野**：続いて、「第六次環境基本計画」について、東岡さんから解説をお願いします。

**東岡**：今回の計画では、目的に「環境保全」を通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」を挙げています。その目標達成に向けて、「循環共生型社会」を目指すべき社会としていますが、その中で初めて、地下資源依存から再生可能エネルギーなど地上資源を基調とした資源循環に取り組むことを明記しました。その再生可能エネルギー活用に関しても、生物多様性に配慮するなど、環境負荷の総量削減を目指していくこととしています。

また、人の健康のためには地球の環境も守るべきという「プラネタリーヘルス」も記載しています。その方針として、先にも出たウェルビーイングをもたらしよう新たな成長を将来にわたり目指していくとしています。

そして、このような社会変革を実現するために、6つの視点が重要だと明記しています。その上で重要なコンセプトとして、自然資本の維持・回復・充実を挙げており、つまり「SDGs ウェディングケーキモデル」の考え方と言えます。さらに、持続的な社会を作るには、自然資本の維持回復を図るための投資をしないとイケないということです。「環境価値」を活用する経済全体の高付加価値化が求められると記しています。具体的にはEV車や有機野菜、リサイクル品など、価格が高くてもしっかりとその価値を評価して購入をする

ことで、新たな成長につながっていくということです。また、ウェルビーイングを実現するためには、「国民」「政府」「市場」の3者の関係が重要だとしています。「国民」が環境価値を政府や市場に求め、また、「政府」は環境教育や人的資本に投資をすれば、国民が環境価値を考えるための土壌が作られる。さらに「市場」では、先にも触れた「環境価値」を国民が消費を通して支えることで、市場のイノベーションにつながります。この3者が相互に関わり高め合うことが、結果として国民一人ひとりのウェルビーイングにつながるのです。

**星野**：第六次ということで、時代に即した変化をしていると感じますが、こういう社会になるためには、やはり教育が重要だと思います。その点を踏まえてお二人が感じていることを伺いたいと思います。

**山崎**：私が重要だと感じたのは、「循環共生型社会」のところですね。

僕たちの団体では創設以来「自然語で話そう」というスローガンを掲げているんですが、例えば静岡県民は富士山に雲の傘がかかると、数時間後に雨が降るとみんなわかって、洗濯物を干すのをやめようとなります。つまり、単に自然からメッセージを受け取るだけでなく、自分の行動を変える。これが「自然語」の積み重ねであり、自然教室でも学んでもらっているんですが、さらに仲間を通じて学び合うことで「自然観」を磨くことができる。それがこの「循環共生型社会」のなかでの「哲学」につながると感じました。

**二ノ宮**：私は、ウェルビーイングが打ち出されているものの、まだまだ理解されていない現実を実感しています。

例えば私の暮らす地域では、グローバル企業による物流・データセンターの開発計画が立ち上がり、交通増加による騒音、振動、大気汚染や、排熱、景観の変化、生態系の劣化など、住民の暮らしや自然環境への影響が心配されています。ところが、住民の意見が開発の見直しに反映されるしくみはほとんどなく、しかたないね、という諦めの声が聞かれます。いま、多くの企業が、SDGsへの貢献やESG投資を推進しているけれ

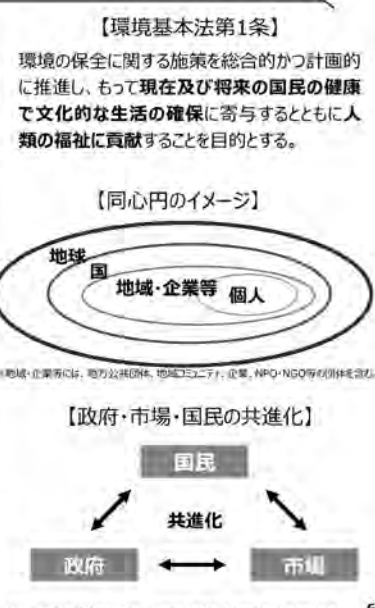
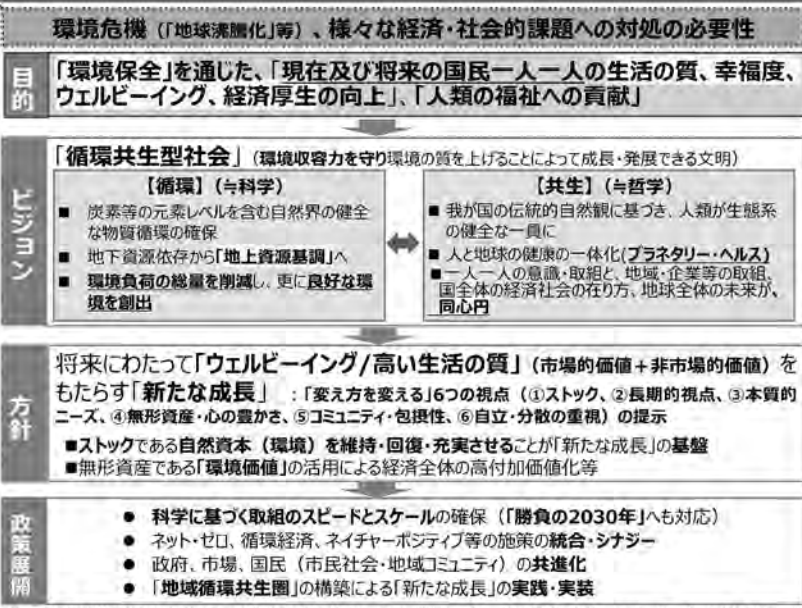
### SDGsのウェディングケーキモデル

持続可能な開発目標 (SDGs) の17の目標を「生物圏 (Biosphere)」「社会圏 (Society)」「経済圏 (Economy)」の3つの層に分類し3層構造のモデルがウェディングケーキのように見えることからこの名前が付いた。一番下の層が生物圏で、その上に社会圏、さらにその上に経済圏が乗っていて、生物 (地球環境) の基盤があることで、私たちの社会、そしてお金を生み出すための経済が成り立っていることを表している。

### 環境価値

例えば、二酸化炭素を排出せずに作られた自然エネルギーからの電力や省エネルギー (化石燃料の節減)、二酸化炭素の排出抑制といった環境保全に対する「付加価値」を指す。

第六次環境基本計画の基本的考え方・構成【第1部】



※こうした基本的な方向性を踏まえ、5分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。 6

環境省報道発表資料「第六次環境基本計画の概要」より抜粋 [https://www.env.go.jp/press/press\\_03210.html](https://www.env.go.jp/press/press_03210.html)

ど、開発の現場では、結局、自然環境の価値や住民のウェルビーイングは軽視されがちです。そのなかで、私は、「大人の環境教育」の重要性をもっと強調していきたいと思います。行政や企業など組織のリーダーこそが、自然環境の価値やウェルビーイングの重要性について学び、それを実現する方法を考え、多様な関係者との対等な協働を推進できるようになる。それが先の「ウェディングケーキ」の土台を支えるために不可欠だと思っています。

**環境教育を評価する仕組みを**

**星野：**東岡さんから付け加えることはありますか？

**東岡：**先ほども出たコロナ禍やウクライナ紛争などは、日本の安全保障に非常に大きく関わっていて、気候変動が食糧や貧困の問題も悪化させることから、安全保障の問題としても位置づけられています。日本は特に資源を海外に依存していることから、日本全体はもちろん、各地域が自立し循環できる社会ということも、今回の基本計画では重要になると位置付けています。

**山崎：**地域の自立という点では、地域環境を支えるコミュニティと担い手の不足が課題ですよ。かつては町内会のような自治組織がしっかりとありましたが、今は担い手が少なく、なったとしても防災や農業や教

育など、やることが山積みになり疲弊してしまう。僕も静岡県で環境のことをやっていますが、学校の評議員やPTA、スポーツ少年団の役員などもやって、24時間潰れてしまいます。こうした人口減少社会における中間支援機能のあり方は検討を進めたいですね。

**二ノ宮：**私は特に社会教育の領域も専門にしていますが、地域の教育・学習の要を担うはずの公民館の活動が利用者の高齢化で停滞している、若者が公民館を知らない、といったことがよく話題になります。しかし実は、若い世代を中心に、公民館は使っていない、地域の中に新しい学びの場とつながりをつくっている人は大勢います。ただそこにこれまでの公的な仕組みが合わず、使いにくいのです。新たな流れに合った、中間支援機能のバージョンアップが期待されていくと思います。

**星野：**「つな環」でも中間支援については取り上げたいテーマですね。

最後に、これからの環境教育や協働取組について、それぞれのメッセージをお願いします。

**東岡：**今回の基本計画の説明の際に、長期的な視点が大事だとしましたが、一方で、我々行政は短期的に成果が出るところに予算をつけやすく、逆に長期的な成果にはつけにくい。ですが、その評価につながる指標を作ることで、長期的に環境教育がどう成果が出ているのか、世の中に貢献していく形を客観的に説明でき



るようになります。あらためて議論する時期に来ていると思います。

**二ノ宮：**その指標は非常に重要だと思いますが、本当の意味で意義のある環境教育や環境活動につながるものが、それ以上に大切ですね。

先日、ユネスコによるESDのアジア太平洋地域会合があったのですが、そこで「ホールソサエティアプローチ」「ホールシステムアプローチ」などの言葉によって、地域や社会全体で持続可能な未来に向けた取組と学習を進めていくことの重要性が当たり前で語られていることが、印象的でした。そういうグローバルな表現や価値観と、日本のいろいろな環境教育の動きをつなげていくこともできたらいいなと思います。

**山崎：**私たちの組織も「ホール」がつきますが（笑）。環境教育においては、協働取組は本当にやらなければならないことですね。一自然学校や一行政だけではもう無理がある。そのために、協働取組をつなぐ中間支援機能は必要だと再三申し上げてきましたが、最近で

は中間支援というテーマが様々な場に出てきていて、その意味を改めて問い直すときに来ているとも感じます。

**星野：**今日はさまざまな共感するキーワードが出てきたと思います。東岡さん、山崎さん、二ノ宮さん、ありがとうございました。

#### 山崎 宏 (やまざき ひろし)

NPO法人ホールアース自然学校 代表理事  
大学院で環境保全に関する社会制度などを研究。修士課程修了後、財団法人日本野鳥の会の嘱託研究員を経て、専門学校講師として教育現場に6年間従事。2007年4月からホールアース自然学校勤務。2011年6月より事務局長、2014年4月より現職。認定NPO法人日本NPOセンター副代表理事。

#### 二ノ宮リム さち (にのみやりむ さち)

立教大学 環境学部設置準備室/大学院社会デザイン研究科 教授  
マレーシア・サバ州森林局(青年海外協力隊・環境教育)や、「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議(ESD-J)等NPOでの活動後、2008年より大学を拠点にし、持続可能な社会づくりにつながる教育を実践・研究。現在、上記のほか、東海大学 環境サステナビリティ研究所 研究員等。著書に『社会教育・生涯学習入門―誰ひとり置き去りにしない未来へ』(2023、人言洞、共編著)、『地域から学ぶ・世界を創る』(2024、学文社、共編著)、他共著書・論文多数。

#### 東岡 礼治 (ひがしおか れいじ)

環境省 自然環境局 総務課 調査官  
1996年環境庁入庁。沖縄奄美自然環境事務所長において沖縄奄美における世界自然遺産登録、鳥獣保護管理室企画官や室長においてシカ・イノシシの捕獲強化等の鳥獣保護管理等を担当。2023年7月より環境省環境教育推進室室長として環境教育等促進法基本方針見直しに携わる。2024年7月より自然環境局総務課調査官。

#### 用語解説

##### ホールソサエティアプローチ/ホールシステムアプローチ

一組織や特定のステークホルダーのみで検討を進めるのではなく、テーマに関係するすべてのステークホルダーが組織や分野の壁を超え協働しながら、地域や社会全体で持続可能な取組を進めていくという考え方。

国内事例  
in Japan

1

## 環境教育等促進法基本方針の見直し／ 環境省環境教育推進室

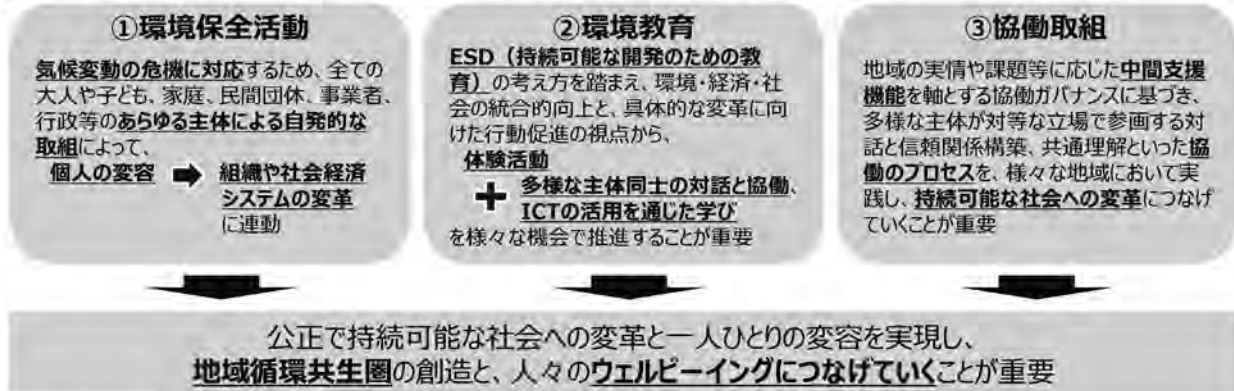
### 環境教育等の推進に関する基本的な方針の概要について

- 環境教育等促進法第7条に基づき定める政府の環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針。
- 平成30年6月に変更（閣議決定）され、変更後の基本方針では、改定後5年を目途に、基本方針の改定等必要な措置を講じるとされている。
- 令和5年6月から有識者による環境教育等推進専門家会議（全6回）において変更案を議論し、パブリックコメント等を経て、令和6年5月14日閣議決定。

### 環境教育等を取り巻く現状

- 今夏の異常高温等の**気候変動の危機**を踏まえ、我が国は**2050年カーボンニュートラルの実現**をはじめとした**持続可能な社会への変革が急務**
- **新型コロナウイルス感染症拡大**の影響、小中学校での「GIGAスクール構想」により、ICTの利活用の進展による**国内外等の学びの可能性の拡大**
- SDGsの普及も背景とした、「誰一人取り残さない」**公正な社会の実現**を目指すことの世界的な認識の高まり
- **社会変革における若者の参画**、環境教育等に取り組む人材の確保・育成、**教職員等の負担軽減**、環境教育の機会均等の必要性

### 持続可能な社会への変革に向けた①環境保全活動、②環境教育、③協働取組の方向性



環境省報道発表資料「環境教育等の推進に関する基本的な方針の概要について」(添付資料2)より抜粋

2024年5月14日に「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（以下、促進法）の基本方針の変更が閣議決定された。促進法は、環境省や文部科学省など5省が共管する法律として、持続可能な社会の構築のために、環境保全活動、環境教育、協働取組などのあり方を定めているが、今回改定された基本方針のポイントを整理するとともに、同時期に閣議決定された第六次環境基本計画（以下、第六次計画）との

つながりに触れていきたい。

### 促進法誕生までの経緯

環境教育が法律に位置づけられたのは1993年に公布された環境基本法第25条までさかのぼる。その後、2002年ヨハネスブルグ・サミットにおいて日本政府が提案した「持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」も踏まえ、翌2003年に促進法の前身となる「環境の保全のため

の意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（環境教育推進法）が公布された。環境保全への理解と取組の意欲を高めることを目的に、環境教育の理念、方針、人材育成等が規定された法律として議員立法で誕生した。さらに8年後の2011年、ESDの理念をより明確化するとともに、協働取組に係る具体的規定が追加され、促進法として生まれ変わった。なお、地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）と地方環境



パートナーシップオフィス（EPO）は促進法第19条に基づいて設置された、持続可能な社会づくりに向けた環境保全活動等の推進拠点にあたる。

## 基本方針見直しのポイント

促進法7条に基づき、2012年に「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組に関する基本的な方針」が閣議決定され、以降5年ごとを目途に見直し作業が行われている。見直しは、有識者から構成される環境教育等推進専門家会議にて議論がなされ、その結果をまとめた改正案がパブリックコメント等を経て、環境教育等推進会議に進言され、閣議決定に至る。前回2018年の見直しでは、循環と共生という観点から市民一人ひとりによる持続可能な社会づくりへの主体的参加意欲を育むための「体験活動」の促進や、地域や企業が取り組む「体験の機会の場」の活用等が主な見直しのポイントとなった。

ここから改めて、今回の見直しのポイントを深掘りしていきたい。まず、気候変動の危機やコロナ禍を受けた社会の変化に対して社会変革が急務であること、そのための主体の一つとして若者の参画が重要である、といった環境教育等を取り巻く現状が整理された。その上で、①環境保全活動、②環境教育、③協働取組の施策についての方向性が整理された。①環境保全活動においては、急務である持続可能な社会づくりへの転換の要素として、個人の変容をその個人に留めず、組織や社会経済システムそのもの変革に連動することが示

された。②環境教育については、従前より展開されてきた体験活動の重要性に加えて、多様な主体同士の対話と協働の必要性、コロナ禍の社会の変化をポジティブに捉えたICTの活用といった視点が盛り込まれた。③協働取組では、複雑化する地域課題に対して、多様な主体が対等な立場で対話しながら、協働と学びを循環させていく協働のプロセス、さらにそのプロセスを促進させる中間支援機能の重要性が整理された。

これらの施策の方向性は重複する要素になるが、通底する考え方として、環境教育や協働取組は持続可能な社会変革のための重要なツールであるという前提がある。また、いわゆる「教育」という言葉から、先生から生徒、年長者から年少者に対して行うことを連想してしまいがちであるが、ここでいう学びや学習は双方向で発生する「学び合い」であることが強調された。協働を通じた学びと、そうした学びがまた次の協働につながる、という循環に着目することが重要なポイントである。

## 第六次環境基本計画との関連

前述のとおり、日本の環境政策の根幹となる第六次計画は促進法基本方針と同時期に閣議決定された。最後に、促進法に関係する部分を中心に、第六次計画のポイントにも触れていきたい。

環境基本計画は6年に一度見直され、第六次計画策定に当たっては、第一次環境基本計画からちょうど30年という節目にあたり、振り返りも意識された。第六次計画の目的は「環境保全と、それを通じた現在

及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング／高い生活の質』と明記された。環境保全を通じた人類の福祉への貢献という、環境基本法の根本的な目的が、現代的な表現で整理された形といえよう。このような目的を達成するため、将来にわたって「ウェルビーイング／高い生活の質」をもたらす「新たな成長」を目指すこと、そして、その実現に向けた、「変え方を変える」6つの視点が示された。具体的に、①ストック重視、②長期的視点重視、③本質的ニーズ重視、④無形資産重視、⑤コミュニティ重視、⑥自立・分散型の追求、である。さらに、「国民（市民社会・地域コミュニティ等を含む）－市場（企業等）－政府（国、地方公共団体等）による『共進化』というコンセプトに基づいた政策展開を進めていく。共進化が求められる場面は多様ではあるが、例えば、国民一人一人の環境意識が高まる機会や地域社会の課題解決に参加する機会を政府として担保し、それらに参加する過程も通じて、消費者としての環境意識も高め、環境価値の高い商品やサービスが軸となる市場の形成につながっていく、そのような循環が一例であろう。そして、これら共進化が進む過程においては、協働と学びの小さな循環が無数に行われている、そういった社会に向かってすでに舵は切られているのである。2030年までを勝負の期間として捉えている環境政策にとって、協働と学びの循環は今後ますます重要な要素になる。促進法の基本方針見直し、きっかけの一つになることを期待する。

国内事例  
in Japan

2

## 多様な連携から実現した 「気候変動×防災×男女共同参画」 実践プログラム／千葉県 流山市



「気候変動に適応した実践型防災教育～避難所開設訓練 in 流山」の様子

「ジェンダー・ギャップ指数」をご存知だろうか？ 世界経済フォーラムが、経済、教育、健康、政治の分野における男女平等に関する状況を各国ごとに数値化したものである。2024年の日本のジェンダー・ギャップ指数は、146カ国中118位で、主要先進国（G7）のなかで最下位だ。また気候変動は、もはや「気候危機」とも言われる現在、想定を超える気象災害が各地で頻発し、防災・減災への対策が喫緊の課題となっている。一見遠い問題であるこの2つのテーマを掛け合わせて、男女共同参画社会に取り組む団体が千葉県流山市にある。

### 「気候変動×防災×男女共同参画」の視点を入れた「避難所開設訓練プログラム」

2024年3月、千葉県流山市の生涯学習センターで「気候変動に適応した実践型防災教育～避難所開設訓練 in 流山」が開催された。気候変動の仕組みや緩和・適応などの対応

策、地域の地形の成り立ちと、水害ハザードマップの見方や危険箇所について学んだ後、避難所開設訓練を実施するプログラムだ。この訓練では、実際に避難所を開設する際に発生すること、自分自身が出来ること、やるべきことをリアルに体験する。この日も「避難所はその時その場にいる市民自身が開設し運営する」という認識の共有から始まり、避難所のレイアウトの組み方、避難所に来る可能性のあるさまざまな方への対応、段ボールベッドやテントの設置など、具体的な訓練が行われた。この取組を実施しているのが、流山防災まちづくりプロジェクト（以下、NBMP）である。

NBMPは、NPOパートナーシップながれやま主催の「女性防災リーダー養成講座」修了生16名により2019年4月に結成された。同プロジェクト代表の矢口輝美氏は、それまで防災に特別な関心はなかったが、知人の誘いからたまたま参加したこ

の講座で「災害時に行政が準備が出来る時は、行政が避難所を開設してくれるかもしれないが、地震など行政が準備が出来ない場合は、その時その場にいるメンバーで避難所を開設する」ということを初めて知り衝撃を受けたそうである。現在、同団体は「気候変動×防災×男女共同参画」の視点を入れた「避難所開設訓練プログラム」の展開により、日常生活の中にジェンダー意識を取り入れることを目標に活動している。

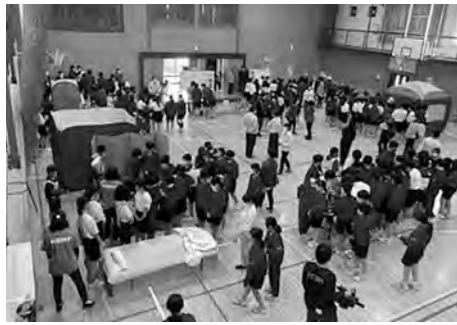
### パートナーシップ実現につながった転換点

NBMPは2019年の活動開始以降、わずか5年で地元流山市の小中学校をはじめ、東京都中央区など他の自治体、JICAや子ども食堂など市民活動団体とのパートナーシップを広げている。前述の「避難所開設訓練 in 流山」は、ガールスカウト「地域で防災を考える会」との連携で行われた。一連の講義および避難所訓練

を実施した後、ガールスカウトの指導者が中心となって、「ジェンダー平等の視点から考える避難所」についてワークショップを実施したものである。

多様な連携が進むようになった一因として、矢口氏は「積極的に自分の活動のことを話さなくなった」という行動の変化を挙げる。それまでは、他の活動をしている団体や個人に対して「私の活動はこうです。あなたの活動は？」という自分の活動紹介で終わってしまうことが多く、連携やパートナーシップになかなかつながらなかった。しかし、それぞれの活動の目的をベースに、共通する目標を探して同じ部分や重なるところを発見する視点で話すようになってから、他団体との連携が進むようになった。共通点を見出すのはそう簡単ではないが、個別の活動ではなく、大きな視点で互いの取組を見て共有出来る目標を発見し「会話の中から相手がやりたいことを見つけてオファーする」ことで、目的に向かって手をつなげる人が増えたと実感している。

転換点は他人への話し方だけではなく、内面の意識の変化もあった。「そもそも自分たちが達成したいことは何か」という目的に立ち返ることの重要性も矢口氏は強調する。活動を始めた当初「避難所開設訓練をたくさんやりたい」と思うあまり、いつの間にかそれが目的になっていた。そんな時、活動のモデルとした先輩から「あなたは何のためにこれをやりたいのか。避難所開設訓練をやるのが目的だとしたら、私たちの活動とは違う」と問われたことがあった。活動のメインのミッションは「ジェンダー平等」であり、それ



令和4年、流山市立東部中学校でプログラムを実施



令和3年に初版を作成したハンドブックにも多様な連携が活かされている

を一番具現化しやすい手段として「ジェンダー平等がなされた避難所運営」であることを改めて理解した。それ以降、自身の目的を明確にして話すことで、それを軸に相手との共通点を見つけることが出来るようになった。

### 関東地方ESD活動支援センターとの連携

「気候変動×防災×男女共同参画」の視点を取り入れたプログラムが出来た背景には、関東地方ESD活動支援センター（以下、関東ESDセンター）とのパートナーシップがある。NBMPと関東ESDセンターの出会い令和3年の暮れ。丁度、関東ESDセンターでは「気候変動教育」をテーマにした次年度事業を構想中であったが、一般の人々には「地球温暖化=自分ではどうしようもない」という意識の人が多く「じぶんごと化」してもらうには、どうすれば良いか模索していた。そこで気候変動の影響と言われる近年の水害の激甚・多発化を背景に、じぶんごとにしやすい「地域の防災」と「気候変動教育」を組み合わせたESDプログラムの開発を行うことで、NBMPと関東ESDセンターの連携に発展した。

令和4年度には、流山市立東部中学校の生徒を対象にESDプロ

ムとして気候変動：国立環境研究所気候変動適応センター、地理：流山市立博物館、防災：流山市役所防災危機管理課などの専門家による講義を実施した。この時に開発したESDプログラムをベースに、前述のガールスカウトとの連携などの広がりを見せている。まさに、それぞれがやりたいことを理解した上で共有できる価値を見付け出し、得意分野を持ち寄ることで実現することが出来た。矢口氏はその意義を、多様な社会課題とつなげることでプログラムそのものの社会的意義が強くなったと振り返る。

### 今後に向けて

数年前のNBMPの目標は、流山市の全中学校でプログラムを展開することだった。その時は「自分たちでプログラムを実施する」ことを前提としていた。しかし、今その目標は「全国で男女共同参画視点の避難所運営が当たり前になること」に更新されている。自分たちだけで実施するのではなく、これまで築いたパートナーシップをさらに広げていけば、この目標達成も夢ではないのではなかろうか。

記事：関東地方ESD活動支援センター（関東ESDセンター）伊藤 博隆・松沼 彩子

# パリ市の気候変動×生物多様性の 統合的な取組 ～公共給食を通じた食料システムの変革～

白井 聡子

国連大学サステナビリティ高等研究所 (UNU-IAS)

竹本 明生(プログラムヘッド)、丸山 鳴(プログラムコーディネーター)、水野 綾(プログラムアシスタント)

近年、国際社会において、気候変動と生物多様性の統合的な解決に向けた議論が活発化する中、食料システムの改革を通じた取組に注目が集まっている。食料システムとは、食料の生産、加工、輸送及び消費に関わる一連の活動をシステムとして捉えた考え方である。現在のグローバルな食料システムは、世界の温室効果ガス (GHG) 総排出量の1/3を占めるとともに、生物多様性の損失の主な要因になって

いる。持続可能な食料システムへの転換は、SDGs、パリ協定、昆明モントリオール生物多様性枠組などの国際目標の達成に必要な不可欠なものであり、一部の国の政府・自治体では食料システムの改革に向けた取組が進められている。本稿では、2009年より公共給食を対象に持続可能な食料システムへの転換を進めるフランス・パリ市の取組事例を紹介する。



パリ市で給食を担当する学校公庫 (Caisse des écoles) 前のポスター (左上) 「週2回以上のベジタリアン食の導入とオーガニックかつ持続可能な食事を子ども達の食卓に」と呼びかけている (写真: 白井聡子)

## パリ市の持続可能な食料計画 ～サステナブル・フード・プラン～

パリ市は、2015年～2020年<sup>1)</sup>、2022年～2027年<sup>2)</sup>の2つの期間にわたり「サステナブル・フード・プラン」を策定し、主に公共給食を対象にサステナブルフードの導入を進めている。サステナブルフードには様々な解釈があるが、パリ市では「自然環境の全ての構成要素と生き物を保護しながら、人々が健康的で質の高い食事を十分に取ることができるようにするためのあらゆる取組の総称であり、気候変動対策に貢献するとともに、生産、加工、流通、消費までの一連の食料システムにおいて社会経済バランスを尊重するもの」<sup>2)</sup>と定義している。具体的にはオーガニック認証や持続可能な農畜産物・漁業認証を受けた食材・食品や地元でとれる旬の食材などを指し、それらを誰もが手頃な価格で容易にアクセスできるだけでなく、地域の生産者も持続可能な農業を実践しながら、公正な報酬を得られるようにするため、社会的連帯経済の促進が謳われている。

サステナブル・フード・プラン2015-2020では、パリ市が提供する全公共給食 (1,200施設、

3,000万食/年)におけるサステナブルフードの割合を2020年までに50%にするという目標が設定された。その目標のもと、学校給食では毎日(最低週1回)1品以上のオーガニック農産物や認証食材が導入されたほか、保育所や高齢者施設などのその他の公共施設においても、オーガニック食品の導入が進んだ結果、2019年にはその割合が53%にまで増加し、1年前倒して目標を達成することができた。現在のサステナブル・フード・プラン2022-2027においては、「2027年までに、オーガニック食品の割合を75%まで増やし、食材の50%はパリ中心部から250km圏内で生産、加工されたものを調達することによって、100%持続可能な公共給食を実現させる」という、さらに野心的な目標を掲げ取組が進められている。こうした目標達成に向けた取組は、市の気候プラン<sup>3</sup>においても明記されており、CO<sub>2</sub>の排出削減とともに質の高い食品へのアクセスの不平等を是正する施策の一環としても位置付けられている。

## 科学的データに裏付けられた計画

パリ市が2016年に公共給食を対象に実施したCO<sub>2</sub>排出量調査では、動物性たんぱく質が73%の排出量を占め、牛肉からの排出量があらゆる食材の中で最も多い結果となった。食料システムから見る食品別GHG排出量を分析した研究<sup>4</sup>では、食品のGHGのほとんどは、農地開発を目的とした森林破壊を伴う土地利用変化や畜産や農業生産に関連して排出されるもので、輸送からの排出量が占める割合は多くの食品で10%未満となり、動物性食品は特にその割合が小さいことが分かった(牛肉では全体の0.5%)。つまり、食品からのCO<sub>2</sub>排出量を大きく減らすには、肉(特に牛肉)の全体的な消費量を減らさなければならないことを示唆するものである。市は、こうした科学的データを根拠に、ベジタリアン食かつ有機農業など持続可能な農法による地元の旬な食材の使用を積極的に進めてきたことで、1食あたりのGHG排出量を7%~最大30%まで削減できたと報告している<sup>2</sup>。なお、チョコレートやバナナのような遠方に頼らざるを得ない食品を調達する場合には、環境や社会(人権)に配慮しながら持続可能で公正な取引を実践するフェアトレード食品を選択している。

こうした取組を通じ、教育現場においては、自分が口にする食品がどこから来てどのように作られたのかを子ども達に伝えることができ、子ども達はなぜサステナブルフードを選択するのかを考え、自らの行動につなげていくこと

に教育的効果が期待されている。例えば、栄養バランスが良く環境に配慮したメニューを小中学生が考案し、栄養士と調理チームの監督のもと、パリ6区の食堂で月に1度提供するという計画も発表されている。

さらに、パリ市のサステナブル・フード・プランには、公共給食でのプラスチック容器の段階的廃止や遺伝子組み換え作物(GMO)の不使用、化学物質や添加物を多く含む超加工食品の削減なども重要な取組事項として盛り込まれ、長期的なヒトへの健康影響や生物多様性への負の影響リスクを排除することが求められている。このような、ヒト、動物、生態系の健康が保たれるワンヘルスの考え方がサステナブル・フード・プランの重要な要素の一つであることも付け加えておきたい。

### 参考文献：

1. Sustainable Food Plan 2015-2020 <https://cdn.paris.fr/paris/2019/07/24/725249f7bb31e255a00a85dfa98037e6.pdf>
2. PLAN ALIMENTATION DURABLE 2022-2027, Ville de Paris, <https://cdn.paris.fr/paris/2022/12/26/plan-alimentation-durable-2022-2027-version-finale-19-decembre-2022-light-plus3-QgJx.pdf>
3. Plan Climat 2024-2030, [https://cdn.paris.fr/paris/2024/02/09/projetplanclimatparis2024-2030\\_adopte-07VX.pdf](https://cdn.paris.fr/paris/2024/02/09/projetplanclimatparis2024-2030_adopte-07VX.pdf)
4. Hannah Ritchie (2020) - "You want to reduce the carbon footprint of your food? Focus on what you eat, not whether your food is local" Published online at OurWorldInData.org. Retrieved from: <https://ourworldindata.org/food-choice-vs-eating-local>

## 白井 聡子

国際環境協力分野で修士号を取得後、国際NGOから草の根NPOまで、様々な立場で環境課題に取り組み、令和4年度~令和5年度までUNU-IASリサーチコンサルタントとして、海外の自治体の気候変動及び生物多様性分野の統合的解決に向けた事例調査を担当。現在は日本森林管理協議会(FSCジャパン)に勤務し、FSC®森林認証制度における責任ある森林管理の普及促進に携わる。

## 竹本 明生

専門は環境政策。環境省にて気候変動適応計画の策定、環境影響評価法改正法案、家電エコポイント制度などの政策立案や国際交渉に従事した後、2018年から地球環境ファシリティ(米国)において途上国に対する資金協力、2020年からUNU-IASにおいて、パリ協定等の多国間条約に貢献するための新しい研究・人材育成プログラムの開発と実施に取り組む。

## 丸山 鳴

地球環境パートナーシッププラザ業務担当。国連の主要なアジェンダやUNU-IASの取組に関する普及啓発、ユースの人材育成に取り組む。省庁、NGO、研究者など多様なステークホルダーと連携し様々なアウトリーチ活動を国内外に向けて実施している。

## 水野 綾

地球環境パートナーシッププラザ業務を担当。プログラムアシスタントとして、研究活動やシンポジウム、セミナー等のアウトリーチ活動の事業サポートを通じ、国連およびUNU-IASの取組の普及啓発を行う。

※本稿は令和4年度および令和5年度環境省請負調査業務「気候変動及び生物多様性分野の統合的解決に向けたパートナーシップ民間参画推進調査」の海外調査結果を基に執筆したものである。

Book

## 協働取組のガイダンスとなる一冊

環境問題は多様で複雑な要素から成り立っている。何か解決したら別の問題が生まれ、解こうとするほどもつれていく。

その解決プロセスは、現場に根差して絶えず問い直し、試行錯誤をくり返すことで見いだされるといった、あらかじめ定式化された方法に沿ったスマートな問題処理とは対極にある、至って泥臭い営みである。



現実の問題に即して、立場の異なる人々が共に取り組むにはどうすればよいのか？

本書では様々な事例をもとに、実践に裏打ちされた「解決プロセス」を多角的に論じている。

シリーズ環境社会講座6

複雑な問題をどう解決すればよいのか——環境社会学の実践

宮内 泰介、三上 直之 編／新泉社(2024年3月)

定価 2,500円+税

Website

## 生物多様性保全に貢献できる検索エンジン

エコ検索エンジン『KARMA』は、ウェブを閲覧することで生物多様性保全の貢献に繋がる検索エンジンである。

検索ページで表示されるスポンサーリンクからの収益を生物多様性保全に取り組むパートナー団体に寄付している。

また、特徴的なのは新しいタブを開く度に、背景にランダムで野生動物の写真や動画が表示されるようになっており、次の検索が楽しみになる。

生物多様性保全に貢献したい。それがわかっているけど日常的に行動することは難しい。それでは日々の小さな行動を通して、生物多様性について想いを寄せてみるのはどうだろう。



KARMA

<https://karmasearch.org/>

Tool

## 備えない防災“フェーズフリー製品(サービス)”のすゝめ

世界でも有数の災害大国である日本。地震や台風などの危機がくり返し発生し、その度に被害も起こっている。災害対応の重要性は理解しながらも、どこか他人事であったり、いつかやろうとつい後回しにしたりと具体的な備えへの行動にはなかなか移せないのが現状である。

『フェーズフリー』とは、「いつも(平常時)」と「もしも(災害時)」の垣根を越えて、どんな状況でも役に立つような商品・サービスである。

ふだん身のまわりにあり、日常的に愛着を持って利用し



ている商品やサービスがそのまま非常時にも利用でき、安全や安心を叶えてくれたら、災害を特に意識せずに暮らしていても、今より安全な社会になっていくはずである。

フェーズフリーデザイン事例集

<https://dcs.phasefree.net/>

PHASE FREE for the WORLD

<https://phasefree.world/jp/>

Website

## 子どもたちの未来の可能性を広げていくポータルサイト

コロナ禍以降、学校と家庭の両方において、子どもたちがインターネットを活用する機会が急速に普及している。

『Yahoo! きっず』は1997年に「子どもたちが安心して楽しくインターネットを利用できるサービスを提供したい」という思いから誕生したこども向けポータルサイトである。

子どもでも使いやすいUI、独自のフィルタリング機能による安全性、約3,200の豊富なコンテンツといった点から、多くの小学校現場でも調べ学習の検索エンジンとして使用されている。

2023年10月には、「SDGs」といったワードが検索上位に上るといった関心の高まりをうけ、よりよい社会をつくっていくための世界のアイデアや取組などをわかりやすく紹介するメディア「世界スイッチ」



Yahoo! きっず

<https://kids.yahoo.co.jp/>

を新たに創設。世界への関心を高めることで、自分の世界を広げることを後押ししている。

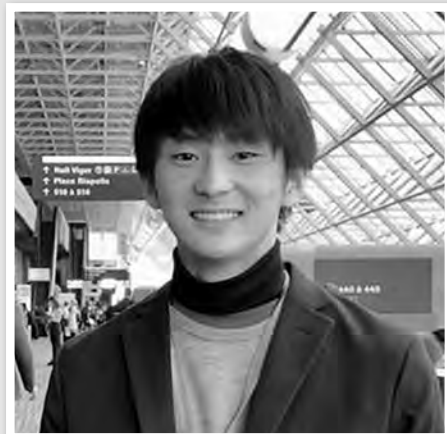
時代の変化に合わせて絶えず変化し、子供たちが安全に知恵や術を身につけられる情報の場としてこれからも期待したい。



## 自然環境とそれぞれが 望む毎日の生活をつなぐ 環境教育、提言活動を

一般社団法人 Change Our Next Decade 理事

豊島 亮 氏



—団体のメンバーとして、どのような活動をしてきたのか教えてください。

生物多様性条約等の国際会議に参加し、日本ユースの意見を発信している Change Our Next Decade（以下、COND）のメンバーになったのは、高校を卒業する直前でした。野生動物の保護に興味があり、生物多様性に関する国内外の動きなどをインプットしたいという、自分本位な動機でした。

しかし、活動を続けていく内に、自分のためだけでなく団体のためにしなければならないことなど、だんだん自分の重視することが変わっていきました。

例えば、政策提言活動と地域で進められている草の根の保全活動をつなげるため、地域の活動団体やキーパーソンにインタビューする機会をつくったりしました。国際会議に参加させてもらう中で、現場の保全活動についてあまり知らないことに気づいたためです。

現在は、アメリカに留学しているので、他国のユース活動なども参考にし

ながら団体のサポート役として、資金面や人とのつながりの面から継続して活動を進めていけるよう、どうしたらよいか考えています。

—昨年度環境教育等推進専門家会議で印象に残っていること、考えたことなど教えてください。

印象に残っていることの1つは、若い担い手が環境保全活動において不足している、という議論です。

NGOの後継者問題といえる課題の根本に、環境教育のあり方が関係しているのではないかと考えていました。環境問題を考える際に、危機感を煽るようなアプローチが多いことで、逆に視野を狭くしてしまっているのではないのでしょうか。自然が好きだ、大切だというポジティブな気持ちの醸成ではなく、気候変動に対する危機感のような、どちらかといえばネガティブな気持ちが醸成されてしまっている気がします。

環境保全活動に若い世代を巻き込むには、自らが望む毎日の生活を継続する上での課題を認識し、その課題の解決策を考えられるような場が必要なのではないのでしょうか。

また、自然体験ができる場が限定的であることも、視点を変えて捉え直せたらと思います。生活する場所によっては、国立公園など

へはアクセスしにくいこともあるでしょう。どこで生活をしていようと、自分の生活が自然環境とつながっていることを実感できる、そういった環境教育が必要なのではないかと思います。—今後やっていきたいと考えていることを教えてください。

1つは、団体の活動を継続させることです。継続させたいと考えるのは、生物多様性分野の国際会議の場で、他の国に比べ日本からのユース参加者が少ないと感じるからです。ユースを国際会議へ送り出す数少ない日本の若者団体として、これからも国際会議とユースをつなぐ役割を果たしていけたらいいと思います。

また、日本国内のユースの捉え方ももう少し変えられたらと思っています。学生であるユースと就職後数年のユース、どちらも国際的な視点でいえばユースであるはず。「学生の活動だけがユースの活動」という捉え方が変わることで、ユースの活動もより広がっていくのかもしれない。

【聞き手：つな環編集部】

### 豊島 亮（とよしまりょう）

小学校時代にアメリカで国立公園をめぐっていた時に、野生生物保護に興味を湧かしたことをきっかけに生物多様性分野で活動。若者が、生物多様性保全のために政策提言などを行う、一般社団法人 Change Our Next Decadeで高校卒業直前から活動。環境省の令和5年度環境教育等推進専門家委員会の委員として携わる。



地域で保全活動を進める方へのインタビュー

## 7つの視点から 環境を考える

早稲田大学環境ロドリグス

環境ロドリグスは、「早稲田の学生が主体となり、ローカルな現場での活動を通して環境問題の解決に取り組む、社会性のあるNPOを作りたい」という思いから、1997年12月に設立された。「環境×○○」というテーマごとに分かれて活動を行っており、現在は7つの企画が動いている。

例えば、環境×地域活性のRECでは現在、従来のフィールドであった佐渡島以外の新たな活動拠点を模索している。

環境×教育のecoSMILEでは、毎年合同でイベントを行っている鯖江市をはじめ、環境省や企業・NPOなど様々な団体と協働している。

また、環境×キャリアのえこねくすとは、取材を通して環境分野の



2024年6月に実施した「環境×教育」の企画での出張授業の様子

企業や活動家の方と関わっている。他にも、里山、海、商品開発、早稲田地域など、多様な取組を展開している。

今後は取材で関わった方を招いてのキャリアイベントの開催も視野に入れている。活動理念である「多様なアプローチから環境問題を考えること」を大切にしており、個々の活動については社会的意義があるだけでなく、メンバーが楽しんで参加できるものになるように意識している。また、活動を通してメンバーがサークル内外における人とのつながりを感じられることもモチベーションになっている。

環境ロドリグスのメンバーは入会動機も活動へのモチベーションも



2023年12月に鎌倉で実施した、「環境×海」の企画でのビーチクリーンの様子

様々であり、団体として全体をまとめ上げることは難しいと感じる。一方で、多様なメンバーが在籍する環境ロドリグスだからこそ各メンバーが様々な意見や考えを持っている。これらの異なる価値観を共有する中で、メンバーみんなが新しい価値観に触れ、影響し合いながら大きく成長ができると感じる。

今後は活動の幅をさらに広げ、環境ロドリグスの活動をより多くの人に届けていきたい。

### 環境ロドリグス

環境ロドリグスは、「学生が主体となって、多様なアプローチから環境問題の解決に貢献する」という理念を掲げ、多様な活動を展開している。早稲田大学公認・学内最大規模の環境ボランティアサークルである。

### GEOC/EPOからのお知らせ

#### 国連大学協力会(JFUNU) 令和6年能登半島地震緊急支援募金

今年1月に発生し、能登半島を中心に甚大な被害をもたらした能登半島地震。

JFUNUが受け付けている「令和6年能登半島地震緊急支援募金」についてご紹介します。このプログラムで頂いた寄付金は、地震で被災された人々のために、この地域において里山里海を活かした持続可能な地域の復旧復興に取り組む団体等に配分されます。

地域の復旧・復興に向けて今後も、長期にわたる支援が必要です。皆さまの温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。



つな環編集部

星野 智子、尾山 優子、江口 健介、鈴木 良壽、守山 幸子、  
今井 麻希子(順不同)

つな環

検索

「つな環」はインターネットからもご覧いただけます。  
http://www.geoc.jp/information/tsunakan